

令和4年度

神栖市 一般会計 歳入歳出決算審査意見書
 特別会計

神栖市基金運用状況審査意見書

神栖市監査委員

神栖市長 石 田 進 様

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 石 井 由 春

令和4年度神栖市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに
基金の運用状況の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定による令和4年度神栖市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定による同基金の運用状況について審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和4年度神栖市一般会計歳入歳出決算書, 歳入歳出決算事項別明細書, 実質収支に関する調書及び関係帳簿, 証書類
- (2) 令和4年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書, 歳入歳出決算事項別明細書, 実質収支に関する調書及び関係帳簿, 証書類
- (3) 令和4年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書, 歳入歳出決算事項別明細書, 実質収支に関する調書及び関係帳簿, 証書類
- (4) 令和4年度神栖市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書, 歳入歳出決算事項別明細書, 実質収支に関する調書及び関係帳簿, 証書類
- (5) 財産に関する調書

(6) 基金の運用状況調書

令和4年度神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金

令和4年度飯田愛子奨学基金

令和4年度神栖市土地開発基金

令和4年度神栖市収入証紙購入基金

2 審査の期間

令和5年7月14日から令和5年8月21日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が適法に調製され、かつ計数に誤りがないか、予算の執行は、効率的かつ適正に執行されているかの諸点について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて関係職員に説明を求め審査を実施した。

また、各基金の運用状況については、関係諸帳簿及び証拠書類により計数の確認をするとともに、効率的かつ適正に運用されているか審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、いずれも決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿等及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算概要並びに基金の運用状況は、次のとおりである。

(注)本意見書における文中及び表中の計数、比率等の用法は次のとおりとした。

- 1 数値は原則として四捨五入としたが、合計を一致させるため調整した数値もある。
- 2 ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引き数値である。

一般会計及び特別会計の決算概要

1 決算の総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。決算規模を前年度と比較すると、歳入は 1.4%の減、歳出は 1.4%の増となっている。

なお、次表の歳入歳出決算額の中には、各会計相互の繰入・繰出金が含まれている。

(単位:千円, %)

区分	当年度	前年度	比較増減	
			増減額	増減率
歳入額	68,009,247	68,957,638	△ 948,391	△ 1.4
歳出額	64,273,456	63,405,170	868,286	1.4
差引残額	3,735,791	5,552,468	△ 1,816,677	△ 32.7

(2) 決算実質収支

総計決算における歳入歳出差引額(形式収支)は 3,735,791千円で、翌年度へ繰越すべき財源 129,217千円を差引いた実質収支の額は 3,606,574千円、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支の額は 1,449,868千円の赤字となっている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額 68,009,247千円は、総予算額 68,982,904千円に対し、973,657千円の減で、収入割合は 98.6%(前年度 97.6%)となっている。また、調定額 69,129,482千円に対する収入割合は 98.4%(前年度 98.3%)となっている。収入未済額 960,524千円は、前年度に比べ 72,172千円の減となっている。

なお、不納欠損額は 159,711千円(前年度 137,726千円)である。

歳出決算額 64,273,456千円は、総予算額に対し 93.2%(前年度 89.7%)の執行率で、971,450千円を翌年度へ繰越し、不用額は 3,737,998千円(前年度 3,938,269千円)となっている。

(4) 財政の構造

財政構造については、次のとおりである。

ア 歳入の構成

自主財源と依存財源の構成比をみると、自主財源の構成割合は 59.1%で、前年度に比べ 3.8ポイント上昇している。

イ 歳出の構成

性質別歳出決算をみると、前年度に比べ、義務的経費は 1,016,600千円の減となっており、要因は扶助費の減によるものである。投資的経費は 1,350,912千円の増となっており、これは普通建設事業費の増によるものである。

ウ 財政分析

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で、この指数が1を超える場合には、それだけ財源に余裕があることになる。

当年度の財政力指数は 1.34で、前年度に比べ 0.04低下している。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源の経常一般財源収入額に占める割合で、この割合が高いほど財政構造の弾力性が低いことを示す。

当年度の経常収支比率は 91.3%で、前年度に比べ 0.1ポイント低下している。

(5) 地方債の状況

一般会計の当年度末における現在高は 17,631,926千円で、前年度末に比べ 2,056,048千円の増となっており、特別会計における地方債残高はない。

(6) 債務負担行為の状況

一般会計の当年度末における債務負担行為支出予定額は 20,661,675千円で、前年度に比べ 1,117,935千円の減となっている。

特別会計の当年度末における債務負担行為支出予定額は 650,776千円で、前年度に比べ 462,411千円の増となっており、内訳は介護保険特別会計のみである。

2 一般会計

一般会計の決算収支の状況は、歳入 51,785,418千円、歳出 48,412,624千円で、差引残額(形式収支)は 3,372,794千円、翌年度へ繰越すべき財源 129,217千円(繰越明許費等)を差引いた実質収支の額は 3,243,577千円、これから前年度の実質収支を控除した単年度収支の額は 1,243,974千円の赤字となっている。

予算との比較では、予算現額 52,319,009千円に対し、歳入で 533,591千円の減、歳出で 3,906,385千円の減となり、翌年度繰越額を除いた実質的な執行率は 94.3%となっている。

(1) 歳入

収入済額は 51,785,418千円で、予算現額 52,319,009千円に対して 533,591千円の減、調定額 52,313,751千円及び予算現額に対する収入割合は、どちらも 99.0%となっている。また、不納欠損額は 56,327千円で、対調定比 0.1%、収入未済額は 472,006千円で、対調定比 0.9%となっている。

これらを前年度と比較すると、収入済額は繰越金や市債、市税などが増となったものの、地方交付税や国庫支出金、繰入金などが減となったため 1,275,847千円(2.4%)の減、不納欠損額は 19,225千円(51.8%)の増、収入未済額は 6,073千円(1.3%)の減となった。

歳入の主な内訳は、市税が 21,907,926千円(構成比 42.3%)、国庫支出金 8,310,773千円(同16.1%)、繰越金 4,983,577千円(同9.6%)、市債 3,804,700千円(同7.3%)、県支出金 2,795,953千円(同5.4%)となっている。

なお市税では、前年度と比較すると、法人市民税が 421,854千円(26.0%)の増、固定資産税は、318,203千円(2.6%)の増となり、市税全体では 868,597千円(4.1%)の増となった。

市税に係る不納欠損額は 55,503千円で、前年度に比べ 19,469千円(54.0%)の増となっている。内訳は、個人市民税 25,739千円、法人市民税 150千円、固定資産税 24,694千円、軽自動車税 4,920千円となっている。

市税の収入未済額は 329,350千円で、対調定比 1.5%、前年度に対して 13,606千円(4.0%)の減となっている。

(2) 歳出

支出済額は 48,412,624千円、予算現額 52,319,009千円に対して 92.5%の執行率で、翌年度繰越額 971,450千円、不用額 2,934,935千円(予算現額に対して 5.6%)となっている。

前年度と比較すると、支出済額は 334,936千円(0.7%)の増、不用額は 428,912千円(12.8%)の減となった。

なお、公債費は、1,819,554千円であり、決算額の構成比では前年度に比べ 0.6ポイント上昇して 3.8%、実質公債費比率は 3.7%であり、前年度に比べ 0.2ポイント上昇しているが、健全とされる水準にある。

目的別歳出決算の状況及び前年度との比較については、次のとおりである。

〈目的別歳出決算の状況〉

(単位:千円, %)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越	不用額	執行率
議会費	250,196	241,952	0	8,244	96.7
総務費	6,691,619	6,378,990	78,501	234,128	95.3
民生費	19,935,512	18,388,456	0	1,547,056	92.2
衛生費	5,542,554	5,212,797	41,700	288,057	94.1
農林水産業費	1,206,285	1,037,279	85,412	83,594	86.0
商工費	1,050,815	909,583	20,000	121,232	86.6
土木費	4,773,651	4,169,191	411,972	192,488	87.3
消防費	2,659,690	2,603,419	0	56,271	97.9
教育費	8,360,117	7,651,403	333,865	374,849	91.5
公債費	1,827,722	1,819,554	0	8,168	99.6
予備費	20,848	0	0	20,848	0.0
当年度合計	52,319,009	48,412,624	971,450	2,934,935	92.5
前年度合計	54,765,795	48,077,688	3,324,260	3,363,847	87.8
比較増減	△ 2,446,786	334,936	△ 2,352,810	△ 428,912	4.7ポイント

〈目的別歳出決算の前年度との比較〉

(単位:千円, %)

区分	当年度決算額	前年度決算額	比較増減	
			増減額	増減率
議会費	241,952	247,788	△ 5,836	△ 2.4
総務費	6,378,990	5,609,368	769,622	13.7
民生費	18,388,456	18,473,306	△ 84,850	△ 0.5
衛生費	5,212,797	6,786,460	△ 1,573,663	△ 23.2
農林水産業費	1,037,279	792,612	244,667	30.9
商工費	909,583	832,838	76,745	9.2
土木費	4,169,191	4,540,720	△ 371,529	△ 8.2
消防費	2,603,419	2,646,314	△ 42,895	△ 1.6
教育費	7,651,403	6,611,996	1,039,407	15.7
公債費	1,819,554	1,536,286	283,268	18.4
合計	48,412,624	48,077,688	334,936	0.7

3 国民健康保険特別会計

予算現額 9,691,441千円に対し、歳入 9,370,183千円、歳出 9,307,792千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 62,391千円となっている。

なお、単年度収支は 320,905千円の赤字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 321,258千円(3.3%)の減で、収入割合は 96.7%となり、前年度に比べ 4.9ポイント低下している。

不納欠損額は 89,473千円で、前年度より 9,574千円(12.0%)の増となり、収入未済額は 437,799千円で、前年度より 66,930千円(13.3%)の減となっている。

税金については、収納率が 79.9%で、前年度より 0.2ポイント上昇し、現年課税分だけでみると 93.6%と 0.6ポイント低下している。

歳出は、予算現額に比べ 383,649千円(4.0%)の減で、執行率は 96.0%と前年度に比べ 1.4ポイント低下している。

4 介護保険特別会計

予算現額 5,982,955千円に対し、歳入 5,873,647千円、歳出 5,577,384千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 296,263千円となっている。

なお、単年度収支は 114,331千円の黒字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 109,308千円(1.8%)の減で、収入割合は 98.2%と前年度に比べ 0.3ポイント上昇している。

不納欠損額は 12,496千円で、前年度より 7,182千円(36.5%)の減となり、収入未済額は 44,756千円で、前年度より 450千円(1.0%)の増となっている。

歳出は、予算現額に比べ 405,571千円(6.8%)の減で、執行率は 93.2%と前年度に比べ 1.5ポイント低下している。

5 後期高齢者医療特別会計

予算現額 989,499千円に対し、歳入 979,999千円、歳出 975,656千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 4,343千円となっている。

なお、単年度収支は 680千円の黒字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 9,500千円(1.0%)の減で、収入割合は 99.0%と前年度に比べ 2.2ポイント上昇している。

不納欠損額は 1,415千円で、前年度より 368千円(35.1%)の増となり、収入未済額は 5,963千円で、前年度より 381千円(6.8%)の増となっている。

歳出は、予算現額に比べ 13,843千円(1.4%)の減で、執行率は 98.6%と前年度に比べ 2.2ポイント上昇している。

6 財産の状況

財産に関する調書に記載された財産の当年度における異動状況及び当年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地

行政財産は、前年度より 113㎡の減となり、当年度末現在高は 4,015,162㎡である。

普通財産は、前年度より 5,495㎡の減となり、当年度末現在高は 1,854,539㎡である。

イ 建物

行政財産は、前年度より 401㎡の増となり、当年度末現在高は 305,897㎡である。

普通財産は、前年度より 1,208㎡の減となり、当年度末現在高は 1,556㎡である。

ウ 物権

租鉱権であり、前年度と同じ 341,817㎡である。

エ 有価証券

出資金であり、前年度と同じ 252,540千円である。

オ 出資による権利

出資の状況は、前年度と同じ 349,496千円である。

(2) 重要物品

当年度末現在 949点で、前年度末に比べ 6点の増となっている。

(3) 債権

債権の状況は、前年度より 奨学資金貸付金が 14,681千円の減、災害援護資金貸付金が13,871千円の減となり、医師及び看護師修学資金貸付金が 27,035千円の増、診療所開業資金貸付金が 20,000千円の増となっている。当年度末現在高は、前年度末に比べ 18,483千円増の 406,399千円である。

(4) 基金

基金の状況は次のとおりで、前年度末に比べ 580,461千円の増となり、当年度末現在高は 10,190,614千円となっている。

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	年度中 増減高	当年度末 現在高
神栖市財政調整基金	4,842,611	616,608	5,459,219
神栖市国民健康保険支払準備基金	686,175	307,320	993,495
神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金	20,000	0	20,000
神栖市農業用排水施設維持管理基金	220,761	△ 3,264	217,497
神栖市神之池用水機場等施設維持管理基金	115,016	△ 14,797	100,219
神栖市国際交流基金	6,456	△ 4,367	2,089
神栖市地域福祉基金	144,964	△ 2,416	142,548
神栖市土地開発基金	600,000	0	600,000
神栖市学校教育施設建設基金	125,013	△ 346	124,667
神栖市介護給付費準備基金	859,300	50,075	909,375
飯田愛子奨学基金	360,000	0	360,000
神栖市減債基金	397,464	24	397,488
神栖市協働のまちづくり推進基金	307,295	△ 117,023	190,272
神栖市収入証紙購入基金	5,000	0	5,000
神栖市次世代応援基金	62,057	△ 6,111	55,946
神栖市公共施設整備基金	591,461	△ 189,054	402,407
神栖市ふるさとづくり基金	266,580	△ 56,188	210,392
合 計	9,610,153	580,461	10,190,614

基金の運用状況

令和4年度に運用された基金は設置目的に沿って運用されており、その経理状況は適正に行われ、かつ、基金運用状況調書の計数は関係諸帳簿と符合しており、誤りのないことが認められた。

なお、当年度の運用状況の詳細は、次のとおりである。

1 神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金

この基金は、国民健康保険法第57条の2第1項の規定による高額療養費及び同法第58条第1項の規定による出産育児一時金に関する貸付事務を円滑かつ効率的に行うために設置されたもので、基金額 20,000千円で運用されている。

運用した金額	利息の率	運用期間	貸付件数
1,037,000円	無利息	令和4年4月～令和5年3月	2件

2 飯田愛子奨学基金

この基金は、優秀な学生であって経済的理由により就学が困難な者に対して奨学資金を貸与し、将来に向けて有為な人材の育成を図るために設置されたもので、基金額 360,000千円で運用されている。

運用した金額	利息の率	運用期間	貸付件数
5,500,000円	無利息	令和4年4月～令和5年3月	11件

3 神栖市土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共の用に供する土地、又は公共の利益のため取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたもので、基金額 600,000千円で運用されている。

運用した金額	運用期間	取得状況
118,317,520円	令和4年4月～令和5年3月	土地等 25件 118,317,520円

4 神栖市収入証紙購入基金

この基金は、茨城県収入証紙の購入及び売りさばきを円滑かつ効率的に行い、一般需要者の利便性を図るために設置されたもので、基金額 5,000千円で運用されている。

運用した金額	運用期間	購入・売りさばき状況
5,000,000円	令和4年4月～令和5年3月	購入 6,674枚 14,675,900円 販売 6,744枚 15,250,650円

むすび

令和4年度一般会計と特別会計の決算額は歳入総額 68,009,247 千円、歳出総額 64,273,456 千円で、前年度と比べ 歳入総額は 948,391 千円(1.4%)の減、歳出総額は 868,286 千円(1.4%)の増となっている。

一般会計の財政構造に関する指標をみると、財政力指数は、前年度に比べ 0.04 低下の 1.34、財政の弾力性を判断する経常収支比率は 91.3%と、前年度に比べ 0.1 ポイント改善したが、近年は財政構造に若干の硬直化の傾向がみられる。

また、実質公債費比率は 3.7%、将来負担比率は 23.5%と、健全な財政状況が維持されているものの、中長期的な課題である少子高齢化や人口減少、近年の自然災害の激甚化、物価高騰等による景気後退など、取り巻く環境の変化により、厳しい財政運営を強いられる中では、より堅実な財政運営が求められることから、優先順位を見極めたうえで事業を選択し執行することが必要と考える。

特に次の事項について、市民目線を意識するとともに、より効率的、効果的な事業運営に努められるよう、次の意見を付す。

1 電子自治体推進事業について

国では「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき59の手続きを示している。

オンライン化により、利用者は時間にとらわれず、窓口に足を運ぶことなく自宅で手続きができ、書面への手書きの負担も軽減されるなど、利便性の向上に繋がる。

行政にとっても入力作業の削減など業務の効率化が図られ、膨大なデータの共有が可能となり、整理や分類等が容易になるが、一方で、データ管理の重要性が増し、堅牢なセキュリティの構築が必要となってくる。

また、デジタル化、オンライン化が必ずしも万人にとって使い勝手の良いものとは言い切れない。デジタルに不慣れな方でも安心して利用できるサービスであることや、あるいは現行のサービスが望まれる場合もあるだろう。

どこまでデジタル化が可能か、また、利便性が向上するのも含め、デジタル技術の導入には対応への複雑化も伴うが、効果的に推進していくため、国や県等との連携を密にして取り組まれない。

2 歳計現金の運用について

厳しい財政状況の中、現金や基金についても、効果的な運用が期待されるところである。特に、歳計現金については、多額の残高があり、その保管状況をみると、大部分は普通預金で管理されている。たとえ低利率・短期間であっても、少しでも有利な定期預金等での運用を積極的に検討されたい。

3 職員間における情報共有について

職員は、職務を遂行する際に例規等には記載されない数多くの決まりごとの下で職務に従事している。ところが、その決まりごとの詳細については、担当者以外にはあまり認知されていないと感じられる状況がみられた。知らなかったために不利な選択をする場合や間違った運用をしてしまう懸念さえある。

それを防ぐためには、そういった決まりごとについて、少なくとも「職員の誰もが知り得る状態」にしておくことが必要である。手始めに、職員が直面することの多い休暇や手当、旅行に関するものなどについて、平易な表現での Q&A などを作成し、情報を共有すべきではないだろうか。

4 市内県立高等学校包括連携推進事業について

令和3年度に開始したキャリア育成支援金制度については、この支援金を受けることに憧れのような感覚を抱き、知識や技能の習得意欲を掻き立てるものであってほしい。

令和4年度には、卒業後の支援により、有為な人材の活躍促進と市内高等学校の魅力ある学校づくりの推進を図ることを目的として、卒業生向けの人材育成支援金制度が開始されている。

両制度ともに市としても十分な精査をし、必要に応じ見直しを図りながら、当該事業が通学する生徒たちの人材育成の支援となり、生徒自身にとって意義あるものとして展開していくことを望むものである。

5 国際交流促進事業について

当該事業は、重要港湾である鹿島港を背景とした国際交流の必要性を鑑み、平成3年に開始され30年以上が経過した。この間、議員、文化団体、青少年の相互交流が盛んに行われ、国際交流協会の活動とともに、国際的な視野の醸成を図ってきた。現在でもグローバルな人材の育成が叫ばれる中、実際に子どもたちが異文化に触れ、興味を持ち、自身の未来を思い描けるような相互交流の場は非常に重要である。令和4年度から市主体の体制に切り替

わり、事業を実施している状況であるが、果たして国際交流の促進へと繋がる取組が実施されているのか不安を覚える。

令和4年度には、姉妹都市ユーリカ市とオンライン交流会を実施したとのことであるが、その際の課題を整理し、より実りある交流会となるよう取り組まれない。

また、この交流会にとどまらず、国際交流の手段は他にも様々な形があると思われる。国際交流事業は、国際的な視野と実践力を兼ね備えた人材の育成が目的であることを念頭に置き、より効果的な事業展開、組織体制の整備等に努められたい。

6 ふるさと納税について

ふるさと納税の利用者は年々増加し、令和4年度の全自治体への寄付額は 9,600 億円余りと過去最高額となった。当市においては、返礼品数が年々増加し、過去最多の 480 品となり、寄付件数は1万1千件余り、寄付額は1億6千万円余りと、順調に推移していることは評価する。

この制度が、地場産業の振興、地域の活性化、市の魅力発信に大いに寄与することを望むものである。

7 東国水郷観光推進協議会について

東国水郷観光推進協議会は、県域にとらわれず広域的に連携し観光誘客に取り組むことを目的として、鹿嶋市、潮来市、香取市とともに構成されている。

4市の観光スポット等を連携させることにより、観光目的が点から線、そして面となり、新たな観光スタイルが広げられると考える。点だけだと足が向きにくかったものが面となることで、この地域に足を運びたいと思うきっかけとなる。

さらに、観光スポットを巡る中で、思いがけない景色に出会ったり、地域の人々と触れ合ったりすることで、新たな発見や心地良さを体験することができれば、リピーターとなることも期待できる。

今後は4市がそれぞれの魅力をブラッシュアップしながら連携し、インパクトのあるPR活動やイベントを企画するなど情報発信を活発に行うことで、この地域の魅力や認知度が向上し、観光誘客に繋がることを期待するものである。